

第13回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月28日(水) 午後4時00分
2 開催場所 役場委員会室(3階)
3 定数 14名
4 出席委員 13名

議席	氏名	議席	氏名
1	昔農 深雪	2	沼田 武
3	奥山 泰久	4	
5	田中 幸夫	6	川崎 進
7	高田 峰雄	8	岡田 仁
9	成田 聖美	10	鉛口 裕二
11	黒田 雄次	12	渡邊 智弘
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 なし

6 議案

議案番号等	議案内容
報告第1号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画の決定について

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長	皆様暑い中ではございましたが、水稻生育状況調査お疲れ様でした。それでは、ただ今から第13回 農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。
柴田会長	皆様お疲れ様です。局長からもありました通り、水稻生育状況調査ということで町内を巡回したわけですが、収量も期待できそうな圃場ばかりでしたし、様々な品種の生育状況を確認できたことはとても実りのある時間だったと思います。また、明日もしくは明後日には概算金の数字が出されるということで、久しぶりに期待できる数字が提示されるのではないかなと思っておりますが、農業に携わる人間としては非常に興味深い数字でありますので注視していきたいと考えているところでありますし、昨今ニュース等で大きく取り上げられております時期首相候補には多くの方が手を上げているようですので、是非農業分野に関心をもった方が首相になっていただきたいと思うところであります。本日は水稻生育状況調査でお疲れではあるかと思いますが、よろしくお願い致します。
大山事務局長	それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員13名中、13名の出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくをお願いいたします。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。日程第1、議事録署名委員を指名します。13番中井委員、1番昔農委員の両名をご指名しますので、よろしくをお願いいたします。次に日程第2 報告第1号、農地のあっせん結果の報告について、上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長	【議案朗読】 報告第 1 号 農地のあっせん結果の報告について
柴田会長	それでは、整理番号 1 番につきまして、渡邊委員より報告をお願いします。
渡邊委員	整理番号 1、●●の○○○○さんが所有する●●の農地 2 筆、 □□□□□㎡につきまして、○○○○との売買が成立しましたので報告します。 詳細につきましては、議案第 3 号で事務局より内容の説明がありますのでよろしく願いいたします。
柴田会長	あっせん委員の皆様、大変お疲れ様でした。本件につきましては、この後の議案第 3 号においてご審議いただきますので、報告のみとさせていただきます。 次に、日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 整理番号 1 【資料 P 1～7】 ●●の○○○○が所有しております●●の農地 2 筆□□□□□㎡につきまして、同地区の○○○○さんと売買をするものです。 売買価格は、総額△△△△△△円となっております。
柴田会長	ただいま議案第 1 号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案の通り決定としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案の通り決定とします。 次に日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願い致します。 なお、本件整理番号1につきましては、成田委員が議事参与の制限に該当するため、一時退席いたします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について整理番号1【資料P8～16】 〇〇〇〇より、□□□□□㎡について、国営緊急農地再編整備事業による圃場の大区画化に伴い、農業機械の更新及び大型化を行う必要があることから、効率的な営農活動を行うにあたり、農用地に農業用施設の新設を行うものとして申請があったものです。工期は令和6年11月30日を予定しております。 この案件につきましては、経営上必要な施設と判断できるものと考えておりますのでご審議をお願いします。
柴田会長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	ただいま、事務局より内容の説明がありましたが、委員のみなさまから質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請については、「許可相当」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	それでは、議案第2号につきましては、証明書を交付することとしますので成田委員の着席を許可します。
柴田会長	それでは、次に日程第5議案第3号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局より議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。
大山事務局長	【議案朗読】議案第3号 農用地利用集積計画の決定について 所有権移転につきましては、先ほどあっせん結果の報告でありました内容の集積計画となっております。 整理番号1【資料P17～18】 ●●の○○○○さんが所有しております農地2筆□□□□㎡につきまして、○○○○と売買をするもので△△△△△△円となっております。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	
	ただいま、事務局より所有権移転について内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	
	質問・意見なし
柴田会長	
	それでは、議案第3号 農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
全委員	
	異議なし
柴田会長	
	それでは、議案第3号 農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定とします。 以上で本日の議案審議は終了致します。委員の皆様から連絡事項等ございませんか。
全委員	
	連絡事項等なし
柴田会長	
	それでは、産業振興課長より連絡事項等あればお願いします。
大山産業振興課長	
	産業振興課からの連絡事項
柴田会長	
	それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。
大山事務局長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

事務局からの連絡事項

・次回総会予定：9月27日（金）午後6時開始予定

柴田会長

それでは、次回総会は令和6年9月27日（金）午後6時から開催することとします。

事務局からの連絡事項を受けて、委員の皆様から質問等ございませんか。

全委員

質問等なし

柴田会長

以上で第13回総会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和6年8月28日

会 長 柴 田 隆

署名委員 中井 太志

署名委員 昔農 深雪